

公益財団法人妙高文化振興事業団 職員採用のご案内

1 採用予定人員

1名

2 採用職種

事務職員

3 職務内容

妙高文化振興事業団が管理する文化福祉施設^(※)において、主に下記の業務に従事します。

①各種文化事業の企画、運営、広報・宣伝業務及び営業等の対外折衝業務並びに文化福祉施設^(※)の管理・運営全般にかかる業務

②予算・決算事務、経理事務、各種契約事務等、法人の運営全般にかかる業務

^(※) 妙高文化振興事業団が管理する施設：妙高市文化ホール、新井総合コミュニティセンター、新井ふれあい会館、妙高市図書館

4 採用予定日

令和2年4月1日（但し、6ヶ月間の試用期間附）

5 資格要件等

（1）年齢等

昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上の卒業生（令和2年3月31日までに卒業見込みの人を含む）または、同程度の学力を有する人。

（2）欠格事由

次のいずれかの欠格事由等に該当する人は受験できません。

①日本国籍を有しない人

②成年被後見人及び被保佐人

③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

③懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

（3）その他

①芸術文化に関心があり、市民文化の向上と地域文化の創造推進に意欲的に取り組める人

②パソコン（Excel、Word等）の基本操作ができる人

③土・日・祝日も勤務が可能な人

④普通自動車運転免許を有する人、又は採用日までに取得できる人（AT限定可）

⑤令和2年4月1日より勤務が可能な人

6 選考日等

- ・日時：令和元年9月16日（月・祝）受付8時45分～9時10分 試験開始9時15分
- ・場所：新井総合コミュニティセンター1階 会議室
- ・試験内容：「適性試験」、「小論文（1200字程度90分）」、「グループ討議」、「個人面接」
- ・選考の結果に基づき内定の可否を決定し、受験者全員へ通知します。

7 受験申し込み手続き等

（1）受付期間

- ・令和元年7月1日（月）～8月25日（日）※土・日・祝日も受け付けます
- ・各日の受付時間は、8時30分～17時15分

(2) 提出書類

- ア 履歴書（J I S規格のもの、写真貼付 ※新規高卒予定者については「全国高等学校統一応募用紙」を使用してください）
- イ 必要に応じて、職務経歴書を添付してください。
- ※提出書類は返却 いたしません。当事業団で廃棄します。

(3) 申し込み方法

上記（2）の提出書類を受付期間内に下記へ提出してください。

〒944-0046 新潟県妙高市上町9番2号 妙高文化振興事業団事務局

（注意）

- ・ 郵送による場合は、令和元年8月25日（日）必着。
- ・ 提出書類が不備な場合は、受付できない場合がありますので、郵送で申し込む場合は、特に注意してください。
- ・ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「受験申し込み」と朱書き、書留としてください。また、受験票を送付しますので、送付先の住所・氏名を明記し、82円切手を貼った返信用封筒（定型〔長型3号〕）を必ず同封してください。

8 その他

(1) 勤務条件、給与等

①雇用主

公益財団法人妙高文化振興事業団

②給与・手当等

妙高文化振興事業団給与規程により支給されます。

初任給基準は、大卒180,700円、短大卒161,300円、高卒148,600円（令和元年4月1日現在）で、職歴などがある場合は一定基準により加算されます。

この他、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。また退職金については、中小企業退職金共済により支払われます。

③福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。

④勤務時間

8時30分～17時15分の1日7時間45分。週平均38時間45分。勤務日は勤務割表で指定します（土・日・祝日の勤務もあります）

⑤休日

4週8休制（勤務割表によります）、祝日相当分等を含め年間125日（平成30年度）

⑥有給休暇

年間20日（ただし初年度は15日）で、未使用日数については20日を限度に繰り越すことができます。

(2) 受験の費用負担等

受験のための旅費等は、受験者の負担となります。

(3) その他不明な点は、下記へお問い合わせください。

公益財団法人妙高文化振興事業団 事務局（妙高市文化ホール内）

住 所：〒944-0046 新潟県妙高市上町9番2号

電 話：0255(72)9411 ※問い合わせ対応時間 8時30分～17時15分

F A X：0255(72)9412

ホームページURL：myoko-bunka.jp/

Eメールアドレス：info@myoko-bunka.jp